

## 令和4年度 市長・教育長と語る会 議事録

福井市 PTA 連合会

### 質問① 都市計画と地域の未来について

2023年度末での殿下中廃校方針が決まる等、過疎化が急速に進んでいる事を実感しています。今後の継続した地域活動を支えていく若い世代が流出することで、今の子育て世代からは、地域活動ならびに PTA 活動も満足にできなくなるのではとの不安の声が上がっております。一方で、森田地区周辺では今も宅地開発が進み、マンモス化解消のため森田小を二校化する再編が行われる等、福井市内だけでも人口の格差が広がっています。

今後はますます少子化や人口流出が進み、多くの地域で存続問題を抱えることが予想されます。こうした問題の解決に対しては地域の活性化やまちづくりを含めた様々な取り組みが必要だと思います。これからの福井を支える若い世代がライフプランを考えるにあたり、都市計画やまちづくりをどのように進めていくのか教えていただけますでしょうか。

<副市長>

令和6年に北陸新幹線が開通予定だが、そうすると東京都（首都圏）と直接つながることとなり便が良くなると若い世代が流出してしまうので、若い人たちに選ばれるまちづくり、すなわち、賑わい・魅力あるまちづくりをしなければいけません。

具体例として、本市では民間事業者が道路を活用して賑わいを創出する『ふくみち』という事業を社会実験として実施しました。駅前大通りや県庁線に、キッチンカーや雑貨販売等をおこなったが、今後はその成果を踏まえて、県や民間事業者と連携しながら皆が笑顔になり、わくわくするまちづくりを進めていきたいです。

また、中央公園をメイン会場として街全体を一つのテーマパークとした音楽イベント「ONE PARK FESTIVAL (ワンパークフェスティバル)」を実施しているほか、今年は、従来の桜まつりだけでなく桜マラソンを開催したり、コロナで縮小していた夏まつりについてもしっかりと検討して賑わいの創出につなげたいです。

また、中央公園については屋根付き全天候型の子どもの遊び場としての活用にも取り組んでおり、令和6年3月に完成予定であります。

福井県としても「ふく育県」として力を入れている子育てだけでなく、働く場所が若者にとって重要となってくる。福井県と協力しながら、福井市で産業団地の増設や繊維・ICTなど、若者に人気の成長産業の誘致を進めたいです。

福井市は住み良さランキング全国2位これに甘んじることなく、若者が希望と夢を持てる魅力あるまちづくりを進めていきたいです。

<PTA>

まちづくりに関しては中央公園などの中央部に偏りがちなので、林間地域なども考えて欲しいです。

福井市 PTA 連合会では 5 つのブロックで地域教育力活性化事業に取り組んでいます。福井市の目指す目標に応えるべく、コロナ禍で人数が少なく大変であったが頑張ってきたので、市からもバックアップがあるとありがたいです。

学校の統廃合にあたり広い地域として見直すことになるので、行事等を通して今までできなかったコミュニケーションを図っていきたいです。

<副市長>

市が定める「都市計画マスタープラン」には、「暮らしの豊かさを実感できる、歩きたくなるまちを目指す」とありますが、これは中心部だけのことを言っているのではないです。それぞれの地域の特徴に応じたまちづくりがあると思いますが、今回は中心部を切り口にお話しさせていただきました。

<PTA>

まちづくり・ものづくり・ひとづくりが大切だという風に受け止めたが、これらには財源が必要となります。まずはどこに重点を置くかです。

<副市長>

全てが大切なので、一概にどれということとは言えないです。市としては、同時並行的に進めているが、どうしても財源や物理的な問題等からズレが生じてしまうことはご理解いただきたいです。

## 質問② 子どもを取り巻く ICT について

「学びの構造転換期」そして「公教育の構造転換」が望まれており、タブレット端末を使った授業等も増えていると聞きます。

しかしながら、福井市ではタブレットを持ち帰っての家庭学習や、休校児童に対してリモート配信で授業を受けるなどのデジタル化は全く進んでいないような気がします。福井市としての今後、タブレットを使用した教育についての具体的な計画はありますか。

また、スマートフォン利用者の低年齢化が進んでいる昨今、SNS に起因した犯罪被害に子どもたちが巻き込まれる可能性が高くなっており心配です。警察においてもサイバーパトロールをしていただけていますが、実際に福井市内の小中学生が巻き込まれている被害の現状と家庭での対処方法について教えてください。

<教育長>

現在、タブレットは子ども一人に一台となっている。教員も今年度やっと一人に一台ずつ行き渡るよう整いました。

本市では、タブレットのネットワークは Wi-Fi を用いており、通信セキュリティの関係上、そのまま持ち帰っても家庭ではそのネットワークを使うことができません。

今年度はデジタル田園都市構想という国の補助を受けて、持ち帰りタブレットのネットワークの充実を図っているので、間もなく整備が実現します。

ただし、一斉リモート授業を行う予定はないです。本市は対面での授業を大切にしたいという思いがあるので、何らかの理由でどうしても出席できない児童・生徒に対し個別対応で、リモート授業をおこなっています。その際、家庭のWi-Fiを利用もしくは家庭にWi-Fiがなければ、ポケットWi-Fiの貸し出しもおこなっています。

今年度より中学1年生はAI教材を導入しています。このAI教材というのは漢字・計算ドリルが完全にデジタルになったもので、生徒が回答するとAIが瞬時に集計して、教師に弱点等がフィードバックされる仕組みであり、来年度は、新1,2年生に導入する予定です。

デジタル化することにより、これまで集めていたプリントの費用が必要なくなり、保護者の負担も少なくなることが期待できます。

一方で、他市町ではAIに答えを聞いて回答してしまう子どもがいるなど、必ずしも思考力の向上につながるとは言えない一面もあり、メリット・デメリットについて今後も検討したいです。

SNSによる被害については、R4年度にアンケートを実施しました。

自分専用のスマホを持っているかという質問に対して、小3で保有率が上がり31.7%、小6で56.4%、中3で78.2%、高校生になると99.9%が所持していると回答。

トラブルの原因はLINEとTikTokにおいて、写真・動画で個人情報が流出してしまう事が多いです。

市教委・青少年課などでもネットパトロールを実施しているが、令和4年12月末現在で、中学生が自身の個人情報を流出しているような案件は572件ありました。

犯罪とまではいかないが、オンライン（ネット）ゲームのトラブルも発生している。

市としても、講習会等で注意喚起や啓発をおこなっているが、家庭でのフィルタリングやルール作りもおこなって欲しいです。

<PTA>

福井市青少年市民会議にて、保護者向けのSNSの講演に参加してきたが反響が良かった。保護者に対して講習など、情報を知っていただく方法に関して教育委員会から何かありますでしょうか。

<教育長>

PTA研修会などで、教育委員会からの派遣や、業者の講習会などの方法があるので、積極的に申し込んで欲しいです。

<PTA>

タブレット端末を使いこなすことができる教員とできない教員で、授業の質に差があるのではないのでしょうか。

<教育長>

現状、差はあるが、なるべく無くなるように対策していきたいです。現在、各学校でのタブレットを活用した実践事例を、サーバーに集めてデータベースを作成に取り組んでい

る。不慣れな教員でも、それを見ながらタブレットを活用し、子どもたちが平等に受けられるようにしていきたいです。

### 質問③ 道路の整備について

歩道の幅が十分に確保できないために、自転車とすれ違う時などに子どもが車道にはみ出してしまう道路があり危険を感じています。また、樹木や草が生い茂って、自動車からは歩道が影となる場所もあり、車が突っ込んできても防げない箇所などもあります。ガードレールの増設など、これまで以上に物理的な安全確保として検討していることはありますでしょうか。

<副市長>

道路の幅員は、基準が都度改定されるため、古い基準でつくられた道路は十分に幅が確保できていないところもあります。

道路パトロールは頻繁に行っているのですが、不備があれば道路課・監理課に連絡してほしいです。

平成 26 年度からは、「福井市通学路交通安全プログラム」に基づき、通学路の危険個所の対策に取り組んでいます。平成 30 年に危険個所を 198 か所確認しており、土地の所有者等に改善を要請するなど対応しており、66 か所が改善された。まだ改善されていない部分については引き続き働きかけていきます。

また、ガードレールや白線は自治会等からの要望に応じて検討しながら対応しています。

<PTA>

自治会長を通じて言ったほうがよいのか、福井市PTA連合会会長から言ったほうがよろしいでしょうか。

<副市長>

大がかりなものは個人ではなく、自治会長やPTA会長から相談した方が良いです。ただし、事故へ繋がるような事はすぐ市へ知らせてほしいです。

### 質問④ 教職員の働き方改革について

教職員の働き方改革は重要な課題だと思いますが、そもそも人員が足りていないことが根本的な問題ではないでしょうか。教職員の適正数と現状人数との差異について市の考えをお聞かせください。

また、イベントや活動に対して教員の協力を依頼する場面がありますが、休日や時間外に該当する際、教員にも家庭があり生活があると思うと協力依頼が消極的になってしまいます。PTA関連活動に対する教職員の行動指針のようなものはありますでしょうか。

<教育長>

福井市では、教職員の基礎定数は足りている。その他、国の予算によって変わる加配定数

(プラスαの教員)が当初4人不足していました。

現状解消されたが、育休を希望する男性教員や育休明けの短時間勤務を希望する教員が増えており、継続して対応を行っています。

教員採用試験の倍率は低迷しています。国や県に対して、これまでも定数の改善を求めているが、引き続き要望していきます。

教員のPTA活動への協力について、指針はないです。例えば、当番制にしたり、できるだけ時間を短くして行事をおこなったりなど、教員への負担を学校と相談しながら進めてもらいたいです。

<PTA>

福井市独自で一人教職員を増やすことができないのでしょうか。

<教育長>

福井市が教職員を雇うとなると、市の規定から変えなければならぬため現実的には難しいです。補助員は現在も状況に応じて増やしています。

<PTA>

国見・越廼などでは、複式学級によって教職員の数が足りていないと思う。このような状況の中で、教科担任制などはどう考えているのでしょうか。複式学級により学習への弊害があるように感じています。

<教育長>

市内の小学校では複式学級があり、教員は事務作業や教科等を掛け持ちしておこなっていることは事実です。

教員数はクラス数によって割り当てられるため、国からの加配教員をプラスで配置したり、基礎定数を増加させることは難しいです。

そこで、市で独自に教員免許を保持している補助員に授業を持ってもらったり、オンラインで学校同士をつないで合同授業を実施したりと、工夫して取り組んでいます。

## **質問⑤ 災害対策について**

昨今、異常気象により自然災害ボランティア活動の報道を見聞する機会が多いですが、過去の経験(福井豪雨)や現在の対応(勝山、南越前)を踏まえて将来の自然災害の対策はどのようにお考えでしょうか。被災された方々の心のケア面、特に子どもの心のケアについて併せてお伺いしたいです。

また、川西ブロック等福井市西側では、避難所となりえる大きな施設が少なく非難時にとっても不安です。すかつとランド九頭竜等の既存施設の活用や民間企業との連携について指針をお示しいただきたい。

<副市長>

水害への対策は着実に進めているところです。道路や橋梁の点検も毎年おこなっていま

す。

本来、水害は公民館、地震等大規模なものは小学校へ避難となっていたが、コロナになり密を避けるため、現状は全て小学校への避難としています。

ただし、画一的におこなうものではないため、現状に即した避難所となるよう、お気づきのことがあれば市まで意見を寄せてほしいです。

民間企業との連携も進んでおり、ショッピングセンターなども緊急時には支援していただけるよう協定を結んでいます。

また、小学校が満員となった場合には、他の公共施設についても避難所として開放するなど、臨機応変に対応していきたいと考えています。

心のケアについては、医療救護班や県の災害派遣精神医療チームと連携して心のケアにあたっています。

<教育長>

子どもの心のケアについては、カウンセラーを各学校へ配置しているので、災害時だけでなくあらゆる場面で活用していただきたい。

また、特定の学校にだけに何らかの事態が発生したという場合には、集中してケアにあたることは可能です。

<PTA>

地域によって避難格差がある。避難所になるような施設がなくて不安です。

<副市長>

現状がそうである以上大丈夫とは言えない。なかなか難しい問題です。

市としては、少しでも改善できるようにしていきたいと考えているが、自主防災組織などでも検討していただけるとありがたいです。

## 質問（6）学校行事や部活動の在り方について

コロナ禍において子どもの活動の発表の場が制限されてきました。部活動を始め、授業参観などの学校行事では保護者が参観するものについても人数制限が設けられている場合があります。

大会開催・行事決行の基準、参観人数の基準(屋内・屋外)は各部活動・学校でどのように決められていますでしょうか。子どもたちの表現の機会、また保護者がそれを見守り応援できる機会を確保していけるように、ガイドラインを作っていただくなど、前向きかつ柔軟に対応できるような支援をしていただけないでしょうか。

併せて、部活動に関わるスポーツ施設においても同様に今後のコロナ対策の簡易化及びガイドラインについてお聞かせいただきたく存じます。

### 【回答】

学校行事・部活動については、現在は、適切な感染対策を行った上で実施していくこととなっています。

学校行事の保護者参観については、学校によって規模や在籍児童生徒数も異なるため、一律での基準を設けることは難しいですが、各学校長の判断により、感染症対策を徹底した上で学校行事を公開する学校が増えてきております。

なお、部活動の大会開催につきましては、福井県中学校体育連盟が定める大会の運営方針及び感染拡大予防ガイドラインに準じておりますので、県中体連のホームページ(<http://fukui-jpa.com/guidace.html>)をご参照ください。

また、スポーツ施設のコロナ対応について、令和2年度及び3年度は感染拡大防止のためスポーツ施設の閉館や利用制限を行いました。令和4年度は、閉館や利用制限は行っていません。

利用者は感染症予防対策を実施した上で、利用する際の遵守事項を守ってスポーツ施設を利用していただいております。令和5年1月からは誓約書の提出を不要としています。

## 質問（7）福井市のSDGsについて

福井市では現在、持続可能な「福」のまちづくりと題してSDGs達成のために色々な事業に取り組んでいると思います。「第八次福井市総合計画」とSDGsの17の目標とを絡めて案内していますが、市として特にどの事業・政策に力を入れているのか教えてください。

また、福井県がSDGs未来都市として選出され、その中心である福井市として未来を担う子ども達にこれから特に注目してほしい事などありましたら教えていただきたいです。

### 【回答】

本市では、SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の目標と、市政運営において目指すべき大きな方向性は、同じである、と捉えています。

そのため、昨年4月からスタートした「第八次福井市総合計画」をSDGsの推進計画として位置付け、持続可能な未来づくりに向け取り組んでいるところです。

中でも、環境負荷を減らしていくことは大変重要であると認識しており、2050年のゼロカーボンシティ実現を目指し、本市は令和3年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

宣言に基づき、本市では温室効果ガス排出量の削減や吸収につながる事業を推進しております。

具体的に、令和8年度から稼働を予定している「新クリーンセンター」については、ごみ焼却機器の高効率化や、施設の断熱性能の向上等により、省エネ性能を高めるよう整備する予定であり、温室効果ガス排出量の削減に繋がるものと期待しています。

さらに、「新クリーンセンター」で発電した電気は、電力会社に対して、年間約2億円から3億円で売却することを想定しており、維持管理経費の縮減も期待できます。

また、令和6年春に向けてリニューアルを進めている市立図書館では、市内の公共施設では初めて、環境に配慮した省エネ効果の高い建築物である「ZEB Ready (ゼブレディ)」を導入します。

「ZEB Ready (ゼブレディ)」とは、断熱性能を高めたり、消費電力の少ない電気・空調設備を導入したりすることで、消費エネルギーを、従来の50%以下にまで削減する建築物のことです。

このほか、福井市体育館メインアリーナの照明設備、また道路照明灯や公園灯のLED化を進めるなど、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みを進めております。

近年、豪雨や猛暑等の異常気象が世界規模で頻繁に発生していますが、この原因とされている温室効果ガスは、私達の経済活動や日常生活に伴い排出されております。

環境白書(令和2年版)によれば、我が国全体の温室効果ガス排出量の約6割が、国民一人ひとりの、衣食住や移動といったライフスタイルに起因するといわれています。

将来を担う子どもたちには、このような気候変動と日常生活との関わりをはじめ、持続可能な社会づくり、SDGsについて、しっかりと理解を深めてもらいたいと思っております。

そのため本市では、全ての学校で環境教育に取り組んでおり、地域の公園や海岸などの清掃、アルミ缶回収などのリサイクル運動、校内での節電や節水などの活動がそれぞれの学校で行われております。

例えば、令和3年度の東安居小学校での緑のカーテンづくりなど、総合的な学習の時間において地域の環境をテーマに取り上げた環境学習を実施している学校もございます。

さらに、「キャリア教育」の授業において、SDGsに関するプログラムを設け、各学校の希望をふまえて実施しているところです。

このほか、誰もが気軽にSDGsについて学び、考えはじめのきっかけとなるよう、福井市オリジナルのSDGsすごろくを作成しました。

これまで、学校への出前講座（附属中）や、公民館でのイベント（清水西公民館）等で活用しており、好評をいただいております。

ホームページ(<https://www.city.fukui.lg.jp/sisei/plan/sonota/p024069.html>)にもより詳しい内容を掲載しておりますので、子供会の行事等で、ぜひご活用いただきたいと思います。

SDGsの目標達成のためには、行政だけではなく、事業者や市民の皆様との連携が大変重要です。

今後も、市民の皆様にSDGsを理解していただけるよう、ホームページの充実やイベントの開催などを通じて、周知・啓発に取り組んでまいります。

皆様とともにSDGsの推進を図っていききたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。

## 質問（８）特別支援教育について

特別支援教育の対象となるか、普通学級に入るかの判断が難しい児童もいるかと思えます。様々なケースが想定されますが、特別支援教育の対象となる判断基準と、支援体制について現時点及び将来の取り組みについてお聞きかせください。

### 【回答】

本市における特別支援教育とは、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが可能な限り学びの場を共有することを目指し、「わかりやすい整った環境整備」「自己肯定感を育てる指導・支援」ができるように努めています。

そのための環境整備として、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると考えます。

小中学校においては通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった「多様な学びの場」を用意、検討していくことが必要です。

「多様な学びの場」を検討するために、本市では、教育支援委員会を設置し、早期からの教育相談・支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援について助言を行っています。

医療、福祉、教育等の分野から総合的かつ多面的に幼児・児童・生徒の状態を捉え、本人の望ましい教育環境を検討し、本人、保護者への情報提供、就学相談等を行っています。その際の判断基準としては、文部科学省や県の教育委員会からの就学の判断基準に準じており、学校教育法施行令の改正により、障がいの状態（第22条の3への該当の有無）に加え、教育的ニーズ、学校や地域の状況、専門家の意見等を総合的に勘案し、保護者や本人の意向も踏まえて、障がいのある児童生徒の就学先を個別に判断・決定する仕組みをとっております。

ただし、就学時等に決定した「学びの場」は、固定したものではなく、それぞれの子ども達の発達程度、適応の状況等を総合的に捉え、双方向で柔軟に転学等ができることも周知しています。

次に支援体制について、各学校には、教育相談、生徒指導、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育担当など、特別な教育的支援が必要な児童生徒を把握し、指導・支援する校務分掌が様々あります。

その遂行にあたっては、それぞれの部署が単独で対応するのではなく、チーム、組織として一体化し、一人一人を多面的に捉えて、教職員全員が共通理解して指導・支援していくために校内会議等を組織することが大切と考えています。

本市では、いきいきサポーター（支援員）が児童生徒の支援を行ったり、スクールカウンセラーによる児童生徒、保護者の相談を行ったりしています。また、家庭的な支援が必要な場合は、保護者の方と相談してスクールソーシャルワーカーを派遣するなど、教員だけでなく様々な支援者が関わり組織的な対応をしています。

支援が必要な児童生徒については、保護者と共通理解を図りながら、個別の教育支援計画・指導計画を作成し定期的に見直しています。それらの計画については、保護者の同意を得ながら支援の引き継ぎ、時には医療、福祉等との関係機関との連携に活用しています。

今後も、すべての教職員がかかわりながら児童生徒が安心して学べる教育支援体制づくりを充実させていきたいと考えています。